

新キャリア教育プラン推進事業の実施（平成16年度～）

産業・経済の構造的变化に伴う
雇用形態の流動化・多様化

若者の勤労観、職業観や
職業人としての資質・能力を
めぐる課題

進路意識が希薄なまま
とりあえず進学したり
就職したりする者の増加

小学校段階から児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な
キャリア教育の推進が必要



インターンシップ連絡協議会



インターンシップの推進や地域人材の活用
が円滑に行われるよう、国レベルにおいて、
関係省庁、経済関係団体、PTA等による「イ
ンターンシップ連絡協議会」を開催

キャリア教育推進地域指定事業



○キャリア教育推進地域指定事業

地域ぐるみでキャリア教育に取り組むための推進地
域の指定

・主な調査研究内容

- ①小・中・高等学校で一貫したキャリア教育に関する
指導内容・指導方法等の開発
- ②地元産業界等の人材をキャリア・アドバイザーとし
て活用
- ③学校・産業界・関係行政機関等による職場体験・イ
ンターンシップ等の推進のためのシステムづくり

○学びなおしの機会の提供

- ・若年者雇用促進(学びなおし) 地域推進協議会の
開催
- ・単位制の定時制・通信制高校において講座を開設

キャリア教育推進フォーラム

家庭、地域、産業界が一体となって、社会
全体でキャリア教育を推進していくこうとする
気運を高めるためのフォーラムを全国2カ所
で開催（平成16年11月13日（土）山口県、平
成16年12月18日（土）東京都）

文部科学省におけるキャリア教育に関する主な施策

キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修の実施（独立行政法人教員研修センター）

キャリア教育を推進するための中核的役割を担う都道府県・指定都市等の教育委員会の指導主事、教育センターの研修指導主事、小学校、中学校、高等学校等の校長、教員等を対象とし、キャリア教育に関する専門的な知識や技能を習得させる研修を実施

キャリア教育を推進するための手引や事例集の作成

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」報告書の提言を受け、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進するために、キャリア教育の具体的取組や事例・留意事項等を紹介する手引を作成予定。また、国立教育政策研究所において事例集を作成予定

キャリア教育実践プロジェクトの開始（平成17年度～）

各都道府県・指定都市において、中学校を中心とした職場体験・インターンシップの5日間以上の実施など、地域の教育力を最大限

に活用し、キャリア教育の更なる推進を図るための調査研究を新たに実施

キャリア教育実践プロジェクト

(1) キャリア・スタート・ウィーク～地域ですすめるみんなの職場体験～

- ア 都道府県・指定都市キャリア・スタート・ウィーク支援会議
 - ・キャリア・スタート・ウィーク支援会議の設置
 - ・産学官の連携による職場体験・インターンシップの推進のためのシステムづくり

- イ 市町村キャリア・スタート・ウィーク実行委員会
 - ・中学校を中心に、5日間以上の職場体験等を実施
 - ・キャリア・アドバイザーの更なる活用
 - ・地域住民・保護者等への啓発

(2) キャリア・スタート・ウィーク地区別協議会の開催

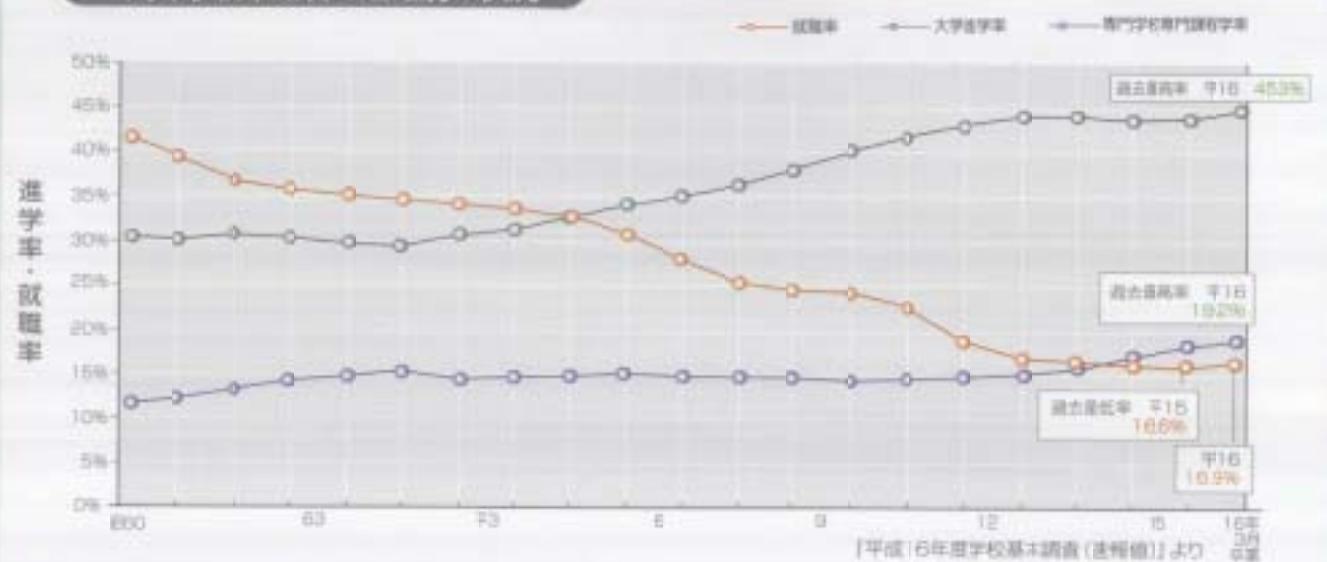
(3) 職場体験・インターンシップの在り方についての調査研究

- ・職場体験・インターンシップに関する取組の検証・評価
- ・高等学校におけるインターンシップの単位認定の更なる促進

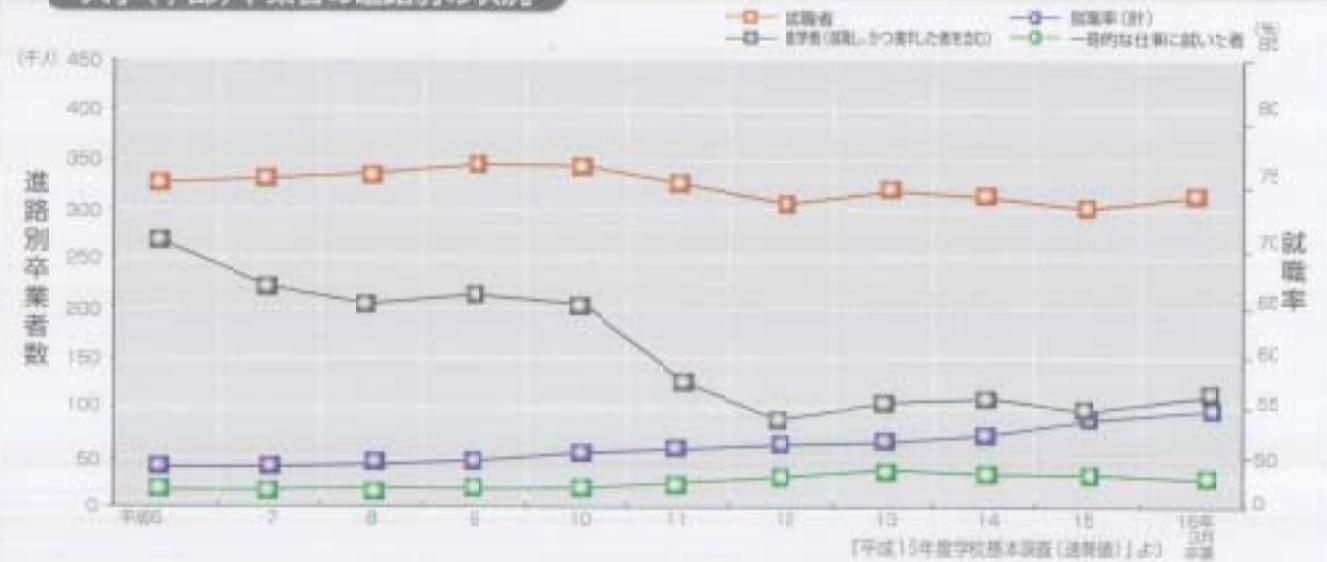


参考資料

高等学校卒業者の進路別の状況



大学(学部)卒業者の進路別の状況



フリーターの人数の推移



資料出所：1982年、87年、92年、97年、2002年については「平成15年版 労働経済の分析」より転記。2003年については、総務省統計局「労働力調査(月次集計)」を厚生労働省労働政策担当事業官室にて特別集計。

(1) 1982年、87年、92年、97年については、フリーターを、年齢は15～34歳と算定し、(1)現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、性別については就業就業件数が1～5年未満の者、女性については就業で仕事を主にしている者とし、(2)現在就業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者と定義している。

(2) 2002年、2003年については、フリーターを、年齢15～34歳、平成20年を算定することで在学生を除く点を明確化し、女性については夫婦の者とし、さらに、(1)現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、(2)現在就業の者についての家事を通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者と定義し、集計している。

(3) 1982年から97年までの数値と2002年、2003年の数値とでは、フリーターの定義が異なることから接続しない点に留意する必要がある。

職場で学ぶ子どもたち



連絡先

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 指導調査係

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
TEL 03-5253-4111(代表)



キャリア教育についての詳細は、
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm
をご参照ください。